

千早赤阪村・株式会社 BeFree

地域活性化起業人制度による派遣に関する協定締結について

令和 8 年 8 月 3 日

千早赤阪村では、「地域活性化起業人制度※」を活用し、株式会社 BeFree と「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定」を令和 8 年 7 月 17 日付で締結しました。

株式会社 BeFree の社員 1 名を受け入れ、地域活性化起業人として、シティプロモーション戦略の立案・構築、SNS を活用した情報発信の強化、ふるさと納税の推進等にむけた業務に従事していただきます。

＜協定概要＞

協定名称

地域活性化起業人制度による派遣に関する協定

協定内容

派遣社員は、千早赤阪村のシティプロモーションを推進するため、以下の業務に従事します。

- (1) シティプロモーション戦略の立案、構築に関すること。
- (2) 村公式ホームページの再構築に関すること。
- (3) SNS を活用した情報発信の強化に関すること。
- (4) ふるさと納税の推進に関すること。
- (5) 本村職員へのノウハウ移転と持続可能な体制づくりに関すること。

派遣期間

令和 8 年 8 月 1 日～（最長 3 年間）

株式会社 BeFree（本社：東京都港区、代表取締役社長：皆川 祐輝）は、営業支援「Be Sales」を主力に、クライアントの事業成長に伴走することを目指す会社。

「挑戦する人がいる限り、世界はもっと面白くなるということ」という考え方を基に、KPI 起点で売上を最大化する「+1 Sales」と、GOAL 起点で変革をもたらす「+α Sales」の 2 つのアプローチで、成果にフルコミットすることを信念としている。

※地域活性化起業人制度

三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるような取組に対し、総務省が支援を行っている。

＜URL＞

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html



<お問い合わせ>

千早赤阪村 総務部 総務政策課

電話：0721-72-0081

担当：菊井・奥田・村上（内線 222）